



つがのこ

第 3 号

家庭数配布

令和 7 年 6 月 25 日

(児童数 429 名)

6 月は「食育月間」です

～ “You are what you eat.” 「あなたはあなたが食べたものでできている」～

校長 長谷川 信

新緑と爽やかな風の中で過ごした 5 月が過ぎ、初夏の香りが漂う頃となりました。例年になく涼しい気温が続く中、登校指導で通学路を回っていると、朝の気温が少しずつ高くなっていくのを感じます。

早いもので、今年度になり 2 か月が過ぎました。子どもたちも新しい学年になり、運動会という大きな行事を経てそれぞれの学年らしい姿が見られるようになってきました。ご家庭での様子はいかがでしょうか。

さて、英語のことわざに、“You are what you eat.” 「あなたはあなたの食べたものでできている」という言葉があります。自動車が化石燃料や電気等のエネルギーで走るように、人は「食べたもの」で動いたり考えたりできるのです。朝ごはんを食べないと、なんとなく一日元気が出ないだけでなく、頭もぼんやりするのはそのためです。皆さんの健康や体の状態は、あなたが毎日食べるものによって決まるのです。

6 月は「食育月間」です。これは、農林水産省が中心となり文部科学省も含め国を挙げた取り組みです。平成 17 年に「食育基本法」が制定され、学校で取り組む内容などが定められました。『食育』は、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることとされています。

学校では、家庭科などの特定の教科だけでなく、教育活動全般で食育を行っており、その中でも、大きな役割を占めている給食です。給食は食事の提供だけでなく、食に関する教育活動であり、食べ方や栄養のこと、食品の選択方法など多くのことを知る機会です。

自分の心と体を元気に動かせるよう、ご家庭でも「食」について話題にいただければと思います。

7 月の行事予定

日	月	火	水	木	金	土
29	30	7/1	2	3	4	5
			1年安全教室	このゆびとまれ文庫読み聞かせ2年		
6	7	8	9	10	11	12
	委員会活動④	PTA常任理事会	げんきキャンプ(1日目)	げんきキャンプ(2日目) このゆびとまれ文庫読み聞かせ1年	げんきキャンプ(3日目)	
13	14	15	16	17	18	19
	特別B日課 保護者面談①	特別B日課 保護者面談②	特別B日課 保護者面談③	特別B日課 保護者面談④	特別A日課 給食なし	
20	21	22	23	24	25	26
	海の日					
27	28	29	30	31		
		※ 下校時刻は学年だよりでご確認ください。				

●●● 会場がひとつに盛り上がった都賀リンピック！



5月24日（土）に都賀リンピックが開催されました。仮設校舎の設置で例年より狭い校庭でしたが、その分、応援の皆様の距離が近く、一体感のある運動会になりました。どの学年も練習の成果を発揮して、全力を出し切る姿と笑顔があふれるすてきな一日となりました。



●●● 6年生のおかげでピカピカのプールに ●●●

今月から、水泳学習が始まりました。事前に6年生のみなさんが、力を合わせてプールサイドやトイレをきれいに掃除してくれました。プール内の泥は職員で掃除をし、きれいなプールが戻ってきました。今年も安全な水泳学習を実施していきます。

●●● 大規模改修工事について ●●●

今後の大規模改修工事は、校舎の内部改修と給食室の全面改修、さらに地中にある電気線や水道管の交換、敷地境界線セットバック工事が予定されています。第一期工事は7月後半までで終わり、夏休み明けは、2年、3年生が仮設校舎に移ります。夏休み中は、グラウンドから体育館前や、セットバック工事に関わる木々の伐採も予定されています。敷地内に入る際は、立ち入り禁止場所に入ることのないようにお願いします。保護者の皆様、地域の皆様にもご不便をおかけしますがよろしくお願いします。

《今後の予定》

第一期工事（R7.3～R7.7）校舎内部改修①（1年、4年仮設校舎）給食室改修

第二期工事（R7.7～R7.11）校舎内部改修②（2年、3年仮設校舎）給食室改修、セットバック工事他

第三期工事（R7.11～R8.2）校舎内部改修③（5年、6年仮設校舎）給食室改修、セットバック工事他

●●● 口座振替(給食費・学校徴収金)のお知らせ ●●●

6月25日（水）は、第1期給食費（4・5月分）・学校徴収金の口座振替日です。登録口座に必要な金額をご用意ください。引き落としができない場合、7月15日（火）に再振替を行います。なお、再振替でも引き落としができない場合、給食費は納付書、学校徴収金は振込依頼書でのお支払いとなります。（学校徴収金に関しては、振込手数料を負担していただきます。）